

## 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

- ・ 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の個別注記表

第 78 期（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

# ムーンバット株式会社

法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
に掲載することにより、ご提供しているものであります。

当社ウェブサイト：<https://www.moonbat.co.jp>

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社取締役会において決議した、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

- (1) 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するために、コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンスプログラム」を制定する。
  - ロ. コンプライアンス担当役員の指揮の下、既に設置済の内部監査室において、内部監査を実施し、業務運営の状況を把握して改善を図る。
  - ハ. 既に導入済である内部通報制度については、通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。
  - ニ. 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンスの知識を高め、役職員のコンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
  - ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、断固とした態度で臨む。
  - ヘ. 財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い、財務報告にかかる内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。
  - ト. 監査等委員会は独立した立場にたつて、取締役による内部統制システムの整備にかかる運用状況を監査する。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
重要な意思決定及び報告にかかる情報を記録、保存及び管理して、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- (3) 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理体制強化のため、取締役会直轄のリスク管理委員会及びリスク管理担当役員を設置する。
  - ロ. リスク管理委員会において、当社及びその子会社全体の各種リスクの評価を行い、具体的な対応策を検討し、必要な是正措置を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 執行役員制度を導入して、経営意思決定及び業務執行の監督のための機関である取締役会と、業務執行組織を区分する。
  - ロ. 取締役会の将来的なスリム化、活性化及び意思決定の迅速化を目指して、取締役の効率的な業務運営を推進する。
  - ハ. 取締役会から取締役への重要な業務執行の決定の委任に伴い、経営会議を重要事項の審議決定機関とする。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. コンプライアンス担当役員と子会社代表者とが緊密に連携して、業務運営の状況把握、改善を図り、業務の適正の確保及びムーンバットブランドの維持向上に努める。
  - ロ. 定期的実施する子会社との会議の中で、子会社の年度事業計画を協議するとともに、財務状況その他の重要な情報についての報告を受ける。又、重要な事象が発生した場合には都度、当社と子会社との間で協議等を行い、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - ハ. 既に導入済である内部通報制度は、子会社の役職員も同様に通報対象者とした設計となっており、子会社ともども通報者の保護を徹底し、引き続きその有効な運営を確保する。
  - ニ. 当社が実施するコンプライアンス研修等は、子会社役職員も同様にその対象者とし、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の向上を図る。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会から要請があった場合には、当社の使用人の中から適切な人材を専従スタッフとして個別に任命して配置する。
- (7) 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- イ. 専従スタッフの独立した業務遂行を確保するために、当該使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
  - ロ. 当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないこととする。
- (8) 当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は監査等委員会に対して、定期的に以下の事項について報告する。
    - a. 内部監査の結果
    - b. 内部通報制度を利用した通報の状況
    - c. その他業務執行に関する重要な事項
  - ロ. 上記以外においても、当社及び子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は随時、以下の事項を監査等委員会に報告する。
    - a. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生
    - b. 法令違反等の不正行為が発生する可能性もしくは発生した事実
    - c. 当社及び子会社の信用を著しく失墜させる事態
    - d. 内部管理の体制、手続き等に関する重大な欠陥や問題点
    - e. 重要会議の開催予定
  - ハ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、監査等委員会から要請があった場合には、必要な資料を添えて説明する。
  - ニ. 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役は、役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。
  - ロ. 代表取締役と監査等委員との意見交換を密にし、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
  - ハ. 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求にかかる費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
- イ. コンプライアンス担当役員を任命しております。
  - ロ. 内部監査室において内部監査を実施し、業務運営の状況の把握及び改善に向けて、推進しております。
  - ハ. 内部通報制度を実施し、引き続きその有効な運営を確保してまいります。
  - ニ. 「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス担当役員の指揮の下、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。
  - ホ. インサイダー取引の未然防止等のため、当社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
  - ヘ. 反社会的勢力に対する本対応方針は、社内「コンプライアンスプログラム」においても明確に規定し、情報収集・管理も一元的に行いつつ、外部専門機関とも連携しながら、周知徹底を図っております。
  - ト. 取締役会直轄のリスク管理委員会が中心となって、内部統制の運用状況の確認や不備事項の改善指導を実施できる体制となっております。
  - チ. 監査等委員会は独立した立場にたって、監査しております。
- (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制について  
社内規程を整備し、各種記録の保存方法・取扱方法を定めております。
- (3) 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
- イ. リスク管理担当役員を任命しております。又、取締役直轄でリスク管理委員会を設置し、会長

兼社長執行役員がリスク管理委員長を務めております。リスク管理委員会は、日常的なモニタリングを行い、内部統制の運用状況を監視しております。

ロ. 「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の組織の中で定期的なリスクの識別・分析・評価を行い、優先順位を位置づけて対応する体制になっております。  
各種方針・規程・マニュアル等は状況変化に応じて適時見直し、内部統制の有効性の維持向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

イ. 執行役員制度を導入しております。

ロ. 執行役員制度の導入と併せて、定款により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定員を10名としております。

ハ. 経営会議を重要事項の審議決定機関としております。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

イ. コンプライアンス担当役員は子会社代表者と定期的に相談し、業務運営の状況把握・改善を図っております。

ロ. 定例的に子会社との会議を実施し、子会社の年度事業計画を協議すると共に、財政状況その他の重要な情報について報告を受けております。

ハ. 子会社の役職員も通報対象者とした内部通報制度を実施中で、引き続きその有力な運営を確保してまいります。

ニ. 子会社の役職員も対象としたコンプライアンス研修を実施済みであります。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として現在1名のスタッフを配置しております。

(7) 前項の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項について

イ. 監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事異動・評価等については、監査等委員会の意見を尊重し、対処しております。

ロ. 当該使用人に対して監査等委員会が指示した補助業務については、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令権が及ばないようにしております。

(8) 当社及びその子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制について

イ. 全ての取締役会に監査等委員が出席し、情報を共有しております。

ロ. 毎月1回定期的に、必要に応じて臨時に、取締役、監査等委員、幹部社員が出席する会議を実施し、意見交換を密にすると共に、各種情報も共有しております。

ハ. 監査等委員へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わないことを確保するための体制を構築しております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ. 取締役は、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。

ロ. 取締役会、各種会議、個別面談を通じて、代表取締役と監査等委員との意見交換は密に行われ、適切な意思の疎通が図られております。

ハ. 監査等委員がその職務の執行について当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は、債務が監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

当社の子会社は下記の6社であり、すべて連結の範囲に含めております。

ルナ株式会社

株式会社グローリー

エクセレントスタッフ株式会社

東京ファッションプランニング株式会社

A. F. C. ASIA LIMITED

上海慕恩巴特商貿有限公司

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海慕恩巴特商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ロ. デリバティブ

時価法によっております。

###### ハ. たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

###### ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ニ. 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、同社の決算日現在の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。  
また、社内で定められたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。
- ハ. ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。
- ホ. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの  
デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

⑥ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現すると見積られる期間にわたり定額法により償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前払費用」(前連結会計年度55,719千円)は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

建物及び構築物	847,747千円
土地	1,156,777千円
投資不動産	230,017千円
計	2,234,543千円

上記の物件は、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)516,595千円及び長期借入金337,755千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,265,008千円
投資不動産	72,341千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	14,262千円
支払手形	3,187千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,341,733株	一株	一株	5,341,733株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	466,495株	6,608株	一株	473,103株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,200株及び単元未満株式の買取り408株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2018年6月27日開催の第77回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 146,257千円
- ・ 1株当たり配当金額 30円
- ・ 基準日 2018年3月31日
- ・ 効力発生日 2018年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2019年6月26日開催予定の第78回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 146,058千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 30円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理方法に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し、貸付を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金(短期又は長期)及び設備投資資金(長期)であり、リース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、デリバティブ取引は内部管理方針に従い、実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	923,891	923,891	—
②受取手形及び売掛金(*)	3,063,433	3,063,433	—
③投資有価証券	245,938	245,938	—
④支払手形及び買掛金	969,018	969,018	—
⑤電子記録債務	433,573	433,573	—
⑥短期借入金	1,019,932	1,019,932	—
⑦リース債務(1年内返済予定 のものも含む)	391,032	375,994	△15,038
⑧長期借入金	337,755	334,749	△3,005
⑨デリバティブ取引	26,878	26,878	—

(\*) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦リース債務（1年内返済予定のものも含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取組を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

⑨デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 *1	55,832千円
敷金 *2	161,392千円

\*1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

\*2 賃借物件において預託している敷金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、京都市に所有する本社ビル等の一部を賃貸業に供しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
543,164	607,635

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、固定資産税評価額等の一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,789円48銭

(2) 1株当たり当期純利益

27円11銭

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

商 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ③ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、得意先における保管在庫に基づいた一定の見積方法による返品見積額から算出した損失見込額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、社内で定めたリスク管理方法により、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務）又は外貨建予定取引の為替変動リスクに対して為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

##### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、為替予約取引については輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の買掛金について通常の取引の範囲内で包括的な為替予約取引を行い、12ヵ月を超える長期の契約、及び投機的な取引は行わない方針をとっております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより、有効性を判定しております。外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約については、過去の取引実績及び予定取引数量等を総合的に検討しております。

##### ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

##### ② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」（前事業年度97,581千円）は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保提供資産及び担保付債務

建物	819,027千円
土地	1,156,777千円
投資不動産	258,737千円
計	2,234,543千円

上記の物件は、短期借入金486,663千円、1年内返済予定の長期借入金29,932千円及び長期借入金337,755千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産	1,162,516千円
投資不動産	108,261千円

(3) 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形 5,103千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	10,099千円
② 短期金銭債務	677,854千円
③ 長期金銭債権	120千円
④ 長期金銭債務	981千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	37,936千円
② 仕入高	3,883,831千円
③ 販売費及び一般管理費	1,405,421千円
④ 営業取引以外の取引高	95,238千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	466,495株	6,608株	一株	473,103株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得6,200株及び単元未満株式の買取り408株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	109,235千円
返品調整引当金	51,765千円
関係会社株式評価損	50,484千円
投資有価証券評価損	26,725千円
賞与引当金	19,851千円
貸倒引当金	12,167千円
減損損失	11,529千円
その他	23,105千円
繰延税金資産小計	304,863千円
評価性引当額	△ 202,483千円
繰延税金資産合計	102,380千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 25,360千円
圧縮記帳積立金	△ 11,918千円
繰延ヘッジ損益	△ 7,598千円
繰延税金負債合計	△ 44,877千円
繰延税金資産(負債)の純額	57,502千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.54%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.31%
住民税均等割	11.45%
連結子会社配当金益金不算入	△20.88%
評価性引当額の増減	11.99%
その他	△0.63%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.78%

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として本社及び各事業所におけるコンピュータ機器及び設備(工具器具備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	11,252千円
1年超	－千円
合計	11,252千円

(3) 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

① リース投資資産

流動資産	1,783千円
投資その他の資産	120千円
合計	1,904千円

② リース債務

流動負債	1,783千円
固定負債	120千円
合計	1,904千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	住所	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) 注4	科目	期末残高 (千円) 注4	
				役員の 兼任等	事業上 の関係					
子会社	A. F. C. ASIA LIMITED	香港	100	兼任1名	当社の 仕入先	注1	商品等の 仕入	2,548,544	買掛金	108,350
						注2	資金の 返済 利息の 支払	55,510 154	-	-
子会社	東京ファッション プランニング 株式会社	京都市	100	兼任1名	当社の 業務 委託先	注1	デザイン 企画料	280,973	買掛金	27,063
						注3	物流業務 委託料	509,935	買掛金 未払金	1,773 76,991
						注2	資金の 借入	100,000	短期借入金	100,000
							利息の 支払	67	-	-
子会社	株式会社 グローリー	京都市	100	兼任3名	当社の 仕入先	注1	商品等の 仕入	1,006,050	買掛金 電子記録 債	210,130 28,706
							不動産 賃貸料		23,184	前受収益
子会社	エクセレント スタッフ 株式会社	大阪市	100	兼任2名	当社の 業務 委託先	注1	店頭販売 業務委託	942,809	未払金	79,060
						注2	資金の 借入	45,000	短期借入金	45,000
							資金の 返済 利息の 支払	45,000 359		

- (注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。  
 2. 資金の貸付並びに資金の借入に対する利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 業務委託契約に基づいており、業務内容及び市場価額等を総合的に勘案し協議のうえ決定しております。  
 4. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,717円31銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 11円83銭